

令和3年8月18日

三重県建設工事等不当要求等防止協議会

(令和3年度第1回尾鷲地域協議会)を開催します

建設工事等の受注者への不当要求等に対し、三重県、三重県建設業協会尾鷲支部、三重県農業土木振興会、三重県測量設計業協会、三重県尾鷲警察署、三重弁護士会、暴力追放三重県民センターで構成する「三重県建設工事等不当要求等防止協議会(令和3年度第1回尾鷲地域 地域協議会)」を開催します。

1 日時

令和3年8月24日(火曜) 10時00分から10時45分まで(終了予定)

2 場所

三重県尾鷲庁舎401会議室(尾鷲坂場西町1番1号 三重県尾鷲庁舎4階)

3 内容

- (1)建設工事等の受注者への不当要求等防止対策要綱について
- (2)「三重県建設工事等不当要求等防止協議会」規約について

4 公開、非公開の別

三重県情報公開条例第27条の規定に基づき、原則公開で行います。

5 傍聴の受付

- ・傍聴の受付は、当日の9時30分から会場前で先着順に行います。
- ・定員(4名)になり次第、受付を終了します。
- ・感染症対策の観点から、マスクの着用や手指の消毒等にご協力ください。
- ・発熱や咳等の風邪症状がみられる方は来場をご遠慮ください。

○三重県情報公開条例(抜粋)

(会議の公開)

第27条 実施機関に置く附属機関及びこれに類するものは、その会議(法令又は他の条例の規定により公開することができないとされる会議を除く。)を公開するものとする。

事務担当

工事統括課 湊 達也

電話:0597-23-3542

FAX:0597-23-2576